

令和2年度 社会福祉法人河内四つ葉会 事業報告書

(法人本部)

1 法人運営

令和2年度は、これまでの運営を担ってきた役職員交替後の体制づくりに取り組むとともに、引き続き「利用者の意欲を育てる」ことを重点に据え、作業体験・評価やクラブ活動（体育・音楽・絵画）を実施するほか、常に「利用者主役」を意識し新たな事業の展開にも取り組んだ。

しかしながら、前年度末から猛威を振るいだした「新型コロナ」の影響は甚大で、予防対策としての「3密を避ける」観点から、多くの主催事業を中止ないしは内容の変更をせざるを得なかった。とりわけ、中学生との交流の継続を狙ったグーフォ祭は中止となり、近隣幼稚園生との花づくり活動は、映像媒体を通じての交流となったものの、かろうじて地域との絆を深めることはできた。

一方、法人運営面については厳しい経営状況から幾分脱しつつあるものの、引き続き、理事会、評議員会あるいは経営会議等での議論を通じて、安定的収入の確保や経費削減等の取組みを継続するなど、健全な法人運営に努めていく必要がある。

なお、2年度においては、以下のとおり、理事会、評議員会及び評議員選任・解任委員会を開催した。

(1) 理事会

①令和2年6月3日(水) (みなし決議)

令和元年度事業報告
令和元年度収支決算
評議員の辞任に伴う後任候補の推薦
定時評議員会の招集
相談支援事業の指定の更新

②令和2年12月9日(水)

介護休業及び介護短時間勤務に関する規則の一部改正
令和2年度予算の補正
臨時評議員会の招集
新型コロナ関連対策としての各種助成金等
相談支援専門員の退職及び採用
短期入所者の受入状況
余暇支援活動の実施状況
夢をかなえるプロジェクト事業の実施 等

③令和3年3月11日(木)

令和3年度事業計画

令和3年度予算
就業規則等の一部改正
第2回臨時評議員会の招集
職員の異動
業務継続計画（BCP）の策定 等

(2) 評議員会

①令和2年6月22日（月）（みなし決議）

令和元年度収支決算
令和元年度事業報告
令和2年度の業務執行体制 等

②令和2年12月22日（火）

決議事項なし
就業規則等の一部改正 等

③令和3年3月26日（金）（みなし決議）

諸規定の一部改正
令和3年度事業計画
令和3年度予算 等

(3) 評議員選任・解任委員会

① 令和2年6月9日 評議員の選任の件

2 概要報告

(1) 障害福祉サービス事業所「グーフォ・かわち」（多機能型～生活介護・就労継続支援B型）

前年度末から利用を開始した者の定着や、特別支援学校の卒業生を迎えるなどして、利用者数は、生活介護が24名（定員25）、就労B型が14名（定員15）、合計38名となった。

(2) 「よつば荘」（共同生活援助事業）

利用者数は、定員7に対して依然として1名の空きがあるが、短期入所の利用を希望する者の受入れを開始したことから、それぞれが体験を積むことによって利用者自身の様々な可能性の広がりも見えてきており、また、保護者からも徐々にグループホームでの生活に関する関心が高まってきた。

今後は利用需要が高まる可能性がある。

(3) 「グーフォ」（特定相談支援事業）

相談支援専門員の途中交代があったが、引継ぎは今のところ概ね順調である。今後は、徐々に施設外の対象者に対しても相談を受けていくことができるよう支援の拡大を図る必要がある。

(4) 「日中一時支援」

市からの委託事業である本事業については、定期的に利用する者の他にも需要を抱えているケースが散見されることから、今後受け入れの拡大が求められる。

3 新型コロナ感染予防対策

4月に厚生労働省より一人一枚ずつ布マスクの配付があり、県知事からは3密を避けるようメッセージが出された。これを受けて、改めて毎朝の検温、マスク着用を呼び掛けるとともに、消毒と換気の徹底を図った。

5月から食事中の密を回避するため、食堂と作業場に分かれて給食を摂ることで、1テーブル4人掛けから2人掛けにした。また、6月の保護者との学習会も田原コミュニティプラザの多目的ホールを使用することで密を避けた。

11月に緊急包括支援交付金2,760,000円を受け、順次、低濃度オゾン発生空気清浄機、非接触体温計、オキシパルスメーター、防護ガウン等を購入して有事に備えている。また、12月の風邪の季節を迎えて、改めて感染予防の注意点と協力依頼を保護者あてに通知した。

1月からこれまで以上に危機感を持って対策を強化し、体温以外に体調に関する9項目のチェック、食事場所に可動式の簡易ついたて設置、換気徹底のための厚着要請、歯磨き時の飛沫対策で使用蛇口の指定を追加した。

3月に業務継続計画（BCP）を策定し、感染者発生を想定した訓練も実施することで、よつば荘勤務体制、物品置き場、連絡の手順、行動内容の確認等を実感を持って行うことができた。保護者会から顔認証サーマルカメラの寄附を受けた。

4 適正な運営を確保するための的確な人事管理

昨年度に引き続き、職員の身上を把握することを目的に理事長・施設長による面談を年2回（7月、12月）実施するとともに、業務に関する評価項目については、その結果を賞与の支給に反映させることとした。また、昨年に引き続き職員の処遇改善に努め、「精勤功労手当」の増額等を行ったことで、職員の業務に対する意欲の向上につなげることができたものと思われる。

また、働き方改革や、「同一労働同一賃金」の趣旨を踏まえた検討を行い、新年度から65歳定年、短時間勤務職員に対する通勤手当の支給を実施することとした。

併せて、職員の資質の向上を支援する観点から、資格取得のための講習や研修受講に対し費用援助を行った。

5 事業の適正な運営と経営改善のための取組の実施

財務会計、給与支給事務の適正化、充実により、経営状況の把握に努めるとともに、会計事務所による指導結果を踏まえて、収益の増加、経費の削減を図った。

この結果、今年度末においても、賞与引当金、その他の積立金が確保できることとなった。

令和2年度 社会福祉法人河内四つ葉会 事業報告書

(障害福祉サービス事業所「グーフォ・かわち」)

- 1 利用定員 40名 (生活介護25、就労継続支援B型15)
(3月31日現在38名 (入所1名))
- 2 職員数 13名 (事務職員を除く。うち4名は非常勤職員) で運用
- 3 事業開始年月日 平成23年11月1日 (新体系事業)
平成27年 4月1日 (事業別定員変更)
平成29年11月1日 (指定更新)
平成30年 5月1日 (事業別定員変更、自立訓練廃止)
令和 2年 4月1日 (給食業務外部委託開始)

4 事業概要報告

グーフォ・かわちは、生活介護、就労継続支援B型の多機能型事業所として運営してきたが、利用率は事業ごとに、生活介護で80～84%、就労継続Bで90～97%であり、施設全体では84.0%～87.3%だった。

定員40名に対し契約者数は38人で、新規利用者は1名だった。施設利用の見学は3件あったが利用契約には結びつかなかった。また、特別支援学校の実習は3件あった。

4月には首都圏に緊急事態宣言が発出され、栃木県も準じた行動を求めたことから、通所を控える利用者が出ないか懸念されたが、前年度の対策に加えて、前述の通り新型コロナの安全対策を実施することで利用減を防いだ。

4月より給食業務が日本栄養給食協会に委託されたが、朝礼での情報交換や、隔月開催の給食会議で忌憚なく意見交換してきたことで、スムーズな給食提供に結びつき、好評を得ている。

作業部門の売り上げは、パン班が3,200,401円 (内利益が1,501,734円)、受注班が3,497,484円 (内利益が1,937,955円)、農園芸班が856,597円 (内利益が673,496円)、織物班が93,350円 (内利益が-12,141円) だった。これらの収益から工賃を支出しているが、2年度は特別工賃461,000円と変動積立金取崩等243,000円を含めて総額4,561,080円を支給した。

就労継続B型の目標工賃は16,700円だったが、平均16,600円で目標を上回ることができなかった。特に3～5月の売り上げ減が激しく、前年同月比34%減だったことから、県生産活動活性化支援業の対象となり、補助金50万円を充当して除草機と耕耘機を購入することができた。

なお、作業部門ごとの詳細報告は、別途部門別事業報告に示した。

(1) 職員会議

- ①新型コロナへの対応策に多くの時間を要した。
- ②実習希望者や新規利用希望者の受け入れについて意見交換し、その可否を判断した。
- ③行事の運営方法について意見交換し、密を避けつつ利用者の満足度を上げる工夫を話し合った。
- ④広報活動の一環として、ホームページをリニューアルしたのを機に、日常の様子を毎週写真で公開し、好評を得ている。

(2) 支援会議

- ①顧問に参加してもらい、月に2回定期実施しており、ケースを深く知ること
で支援歴の浅い職員のレベルアップにつなげた。
- ②新型コロナの感染対策で外出自粛が続く中、不安定になっているケースへの
対応、様々な常同行動等への統一した支援、自立に向けた働きかけなど、多
岐にわたり利用者の QOL の向上に結び付けた。

(3) 工賃会議

- ①6月と12月の利用者工賃評価に基づいて工賃の基準額を決定した。また、
売り上げが大幅に減少したため、基準額に対して、4・5月は7割、6・7
月は8割、8～10月は9割で支給することなどについて話し合った。
- ②就労継続 B の平均工賃は月 16,600 円で、昨年度の 18,296 円を大幅に下回っ
た。過去3年の最低平均工賃は平成 29 年度の 16,585 円であり、これをも下
回る状況だったため、変動積立金を取崩して充当し 16,600 円とした。
- ③新型コロナの蔓延に伴い、年度当初から作業収入が減少したため、新規作業
として、自動車の洗車、柿園の除草、自動車ゴム部品の梱包作業の導入を決
めて売り上げ減少の一部をカバーした。

(4) 給食会議

皆に満足してもらえる給食が提供できるよう、2ヶ月おきに利用者参加で開
催し、要望事項を委託業者に伝えて改善に結びつけた。

(5) 健康管理

生活介護利用者に対する日常のバイタルチェックを行うとともに、希望する
利用者を対象に定期健康診断を1回実施し、支援上の参考とした。また、嘱託
医による問診も毎月実施しており、気になる症状を気軽に相談できるようにな
った。さらには、毎朝の検温に加えて咳や倦怠感など体調に関する9項目のチ
ェックも全員行い記録している。

(6) 安全・衛生管理等

安全面では、過去に転倒で骨折した利用者に手押し車の使用を促した。

衛生面では、新型コロナの感染を防ぐために、先の概要報告で述べた他に、ハセッパ水のスプレー器2台を作業場と食堂で終日稼働させると共に、毎朝の検温報告、手洗い、手指消毒、マスク着用を徹底した。更には、室内の換気に気を配り、毎朝ドアノブなど人の手が触れやすい箇所の消毒を実施した。3月10日に保護者会から顔認証サーマルカメラの寄附を受けた。

(7) 苦情処理

令和2年度の苦情受付は無く、福祉サービス向上のための委員会も招集されなかった。

(8) 地域等との交流

人が大勢集まる行事は中止したため、直接的な交流はできなかったが、ビデオ映像を使って交流を図った。また、市民センターに設置した花の手入れを毎週行うことで社会参加につなげた。

11月29日にアップライジングでいちごカフェを開催し、焼き菓子や野菜の販売を通じて、お困りごと相談を受け付けていることを周知した。

5 火災・避難誘導訓練

防災規程及び消防計画書等により、定期訓練を2回（9月、3月）実施した。消防署の参加は無かったが、地震発生時の避難も含めた振り返りを行った。

6 日課

活動内容	時間	備考
送迎・出勤	8:00～9:00	送迎車3コース
更衣・作業準備	9:00～9:15	
朝会・ラジオ体操	9:15～9:25	週番による運営
訓練・作業	9:25～10:30	
休憩	10:30～10:45	お茶の提供
訓練・作業	10:45～12:00	
昼食・昼休み	12:00～13:00	食事・歯磨き支援
訓練・作業	13:00～14:05	
休憩	14:05～14:20	お茶の提供
訓練・作業	14:20～15:30	

清掃	15:30 ~ 16:00	
更衣・終礼	16:00 ~ 16:10	
送迎	16:15 ~	送迎車3コース

7 年間行事

月	行 事
4月	入所式、花見（さくら市 ゆうゆうパーク）
8月	すごろく大会、健康診断
9月	宇都宮動物園、火災・避難誘導訓練
10月	夢をかなえるプロジェクト（夢の発表会）
11月	秋を楽しむ会（うどん作り）
12月	クリスマス会、もちつき
1月	初詣（中止）
3月	火災・避難誘導訓練、自治会ボーリング大会

8 職員名簿（事務職員2名を除き13名）

職 名	常勤・非常勤 の別	氏 名	資 格	備 考
施設長	常			
事務長	常			
事務員	常			
看護師	常			
ホビー管理責任者	常		社会福祉士	
支援員	常			
〃	常			
〃	常		社会福祉主事	
指導員	常			
〃	常			
〃	常・臨時			3.3.1 採用
〃	非			
〃	非			
〃	非			
〃	非			2.6.15 採用

令和2年度 社会福祉法人河内四つ葉会 事業報告書

(指定共同生活援助「よつば荘」)

- 1 入居定員 7名 (3月31日現在6名 男性3名、女性3名)
- 2 事業開始年月日 平成19年4月1日 (事業者指定)
平成25年4月1日 (指定更新)
平成29年4月1日 (事業所所在地変更・新設)
平成31年4月1日 (指定更新)

3 事業概要報告

新よつば荘も4年目を迎え、男性3名、女性3名で共同生活を行っている。

サービス管理責任者の変更から1年余が経過し、利用者の生活の行動やリズム、特性をつかむことができてきた。そこで利用者個々の課題を取り上げ、世話人の支援方法の共通理解に努めた。

なお、併設している短期入所(定員3名)については、市役所との協議の結果、宿直対応で受け入れ可能であることがはっきりしたため、短期入所についての希望調査票を配付して需要動向をつかんだうえで、7月より受入れを開始した。利用者は7名で、利用延人数は7月3人、8月1人、9月0人、10月4人、11月6人、12月8人、1月6人、2月4人、3月4人の合計36人だった。

利用当日、グループホーム利用者が短期入所者に対して、お茶を入れてあげたり、自分のおやつを提供するなど、優しく迎え入れる姿が見られた。

(1) 世話人会議

サービスの質の均質化を図るため、毎月定例会を設けて問題点を明確にし、会議で話し合っって課題解決に取り組んだ。特に新型コロナ対策では対応マニュアルを作成して、感染者が発生した想定で訓練も行い、問題点の共有化を図った。

(2) 食事の提供

平日の朝夕は、宅配業者の食材を使用して世話人等が調理を行った。休日の昼食は、業者を利用せずに利用者の希望メニューの食事を提供した。時にはホットプレートを活用して、利用者と一緒に調理を行い、焼きそばや野菜炒めなどを楽しそうに調理する姿が見られた。調理から配膳まで一連の流れを利用者も学ぶことができている様子であった。

(3) 健康管理

日々の服薬確認(服薬の促しや薬量確認)や体調管理(血圧測定、屋外活動実

施など)に加え、保護者等の協力を得て通院支援等を行った。また、希望者が口腔ケアを週1回程度利用した。

毎朝の検温に加えて、咳やくしゃみの有無など体調に関する9項目のチェックを行い、全員記録に残している。

(4) 余暇活動の支援

毎週日曜日の午後はスーパーで買い物訓練、月に1回は外出・外食訓練を基本としていたが、新型コロナ対策で、人混みを避けてのドライブや公園で昼食を摂るなど工夫変更して支援を行った。

(5) 緊急時の対応

災害発生に備え水や食料品などを備蓄している。さらに、新型コロナ対策で感染防止用品を常備した。

備蓄品等：保存水、インスタント食品、缶詰類、キャンディー、調理機材、燃料、紙皿、割りばし、ラジオ、懐中電灯、シート、各居室に常備灯
コロナ対策：マスク、体温計、手袋、フェイスシールド、ゴーグル、ガウン、キャップ、シューズカバー、白衣上下セット、ハセッパ水、消毒用アルコール、トイレトペーパー、ティッシュペーパー、ペーパータオル、液体せっけん、おむつ、ごみ袋

(6) その他日常生活に必要な援助

身辺処理等基本的な生活技能等の支援、金銭管理（小遣い帳記入）の援助、家事等日常生活上の支援等の他、銀行を利用する際の送迎や手続きを援助した。

(7) 安全・衛生管理等

保護者の協力を得て屋外の除草作業等や屋内の環境整備を実施した(7月、12月)。また、インフルエンザ・新型コロナウイルスの感染を防ぐためハセッパ水の噴霧器を食堂に設置していたが、さらにテーブルに飛沫防止用パーテーションの設置、玄関ホールに低濃度オゾン発生空気清浄機の設置、朝夕に皆が手を触れる場所のアルコール消毒を行い、万全を期している。

(8) 保護者との連携

外出制限下で退屈している利用者のために、保護者より野菜や手作り料理の差し入れがあり、みな喜んで食べることができた。

また、高齢化と難病のために歩行が困難になりつつある利用者について、保護者と相談して手押し車を購入した。さらに高齢者施設の利用について、相談支援専門員に協力してもらい情報収集し、手続きを進めることを保護者と確認した。

4 日 課

次の表を基準とし、個別対応も行なった。

時間	生活内容
6:00	起床
6:00~7:00	洗面・排泄
7:00~7:30	朝食
7:30~8:30	清掃、出勤準備
16:40	帰宅
17:00~19:00	身辺整理、入浴等
19:00~19:30	夕食
19:30~20:50	洗濯物干し、団らん
20:50	居室へ

5 年間行事

月	行 事
6月	密を回避するため男女に分かれて買い物支援開始
7月	保護者との大掃除
9月	火災・避難誘導訓練、道の駅喜連川散策
10月	外食(感染対策で個室で食事できる店舗で飲食)
11月	利用者全員での買い物支援の再開
12月	保護者との大掃除、懇話会
1月	外出(総合グラウンド方面ドライブ)
2月	節分(鬼の絵描き、恵方巻)
3月	火災・避難誘導訓練

※外食は、回数を減らして実施した

6 職員名簿(年度末現在 5名)

職 名	常勤・非常勤の別	氏 名	資 格 等	備 考
管 理 者	常勤・兼		グーフォ・かわら施設長	
サービス管理責任者 兼 生活支援員	常・専従		サービス管理責任者	
世 話 人	非・専従			
世 話 人 兼生活支援員	非・専従			
世 話 人	非・専従			

令和2年度 社会福祉法人河内四つ葉会 事業報告書

(相談支援事業所「グーフォ」)

- 1 利用者 グーフォ・かわち利用者及び他事業所利用予定者等
- 2 相談支援専門員 1名
- 3 事業開始年月日 平成26年4月1日 (事業者指定)
令和 2年4月1日 (指定更新)
- 4 事業概要報告
 - (1) 契約者 55人 (グーフォ利用者39人、外部者16人)
 - (2) モニタリング 120件 (請求対象) その他請求対象外47件作成
 - (3) サービス等利用計 36件
 - (4) 年間請求額 2,043,822円 (156件)

(内訳)

	種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
グーフォ 39人	モニタ	10	9	6	5	3	7	5	9	9	6	5	8	82
	計画	2	3	1	2	2	2	2	10	1	2	1	0	28
外部 16人	モニタ	6	2	2	1	2	4	7	2	8	4	0	0	38
	計画	3	1	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	8
計		21	15	9	8	10	13	15	21	18	12	6	8	156

(1) 基本相談支援

相談内容に応じた情報提供を行い、市や障害福祉サービス事業者との連絡調整を行った。

長期入院患者への対応について発達障害者支援アドバイザー等の助言を受けながら相談支援を行った。業務効率化を図るため後半は外部（地域生活者）の計画相談移行の受け入れ先探しに時間を要した。

(2) サービス等利用計画

障害福祉サービス等の申請に係る計画の原案作成を行い、支給決定後に関係者と調整し、計画書の作成を行った。今年も就労継続B型から生活介護に移行するケースがあり対応した。当法人の短期入所の受入れが開始されたことに伴い申請手続きの支援等を行った。また、家族の高齢化などで家族構成に変化が生じ、各種福祉サービスの導入も進めた。

(3) モニタリング

利用者が継続して障害福祉サービス等を適切に利用することが出来るよう、支給決定等の有効期間内に利用計画の見直しを行った。

新型コロナの影響で、電話でのモニタリング対応が多くならざるを得なかった。利用サービスによってモニタリング期間が3ヶ月になるものも多く、件数の増加につながった。